

議案第92号
令和元年度宝塚市水道事業会計決算認定について

資料6 阪神水道受水事業について

1 概要

安定した水源の確保、老朽化した小林及び亀井の両浄水場の更新という二つの大きな課題を解決するため、平成27年度より阪神水道企業団甲山調整池からの受水施設整備に着手しました。以降、順次施設整備を進め、平成29年4月に一日最大給水量10,000 m³の受水を開始し、平成30年4月には27,350 m³の計画給水量全量の受水を完了しています。

2 加入負担金

(単位：円)

	H27(2015)年度	H28(2016)年度	H29(2017)年度	合計
出資金	592,000,000	592,000,000	687,414,919	1,871,414,919
負担金(分賦金)	408,000,000	408,000,000	447,223,281	1,263,223,281
合計	1,000,000,000	1,000,000,000	1,134,638,200	3,134,638,200

出資金相当額：構成各市がこれまで出資してきた阪神水道企業団への出資金を、新規加入に際して水量割合に応じて負担するものです。

負担金相当額(分賦金相当額)：加入負担金から出資金相当額を除いたものです。

3 工事請負費等

(単位：百万円)

	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	合計
委託費 (実施設計・施工監理)	0	60	0	4	0	64
工事請負費 (送水管布設・配水池改良等)	140	397	1,065	374	646	2,622
公有財産購入費等 (用地買収・移設補償等)	6	664	3	50	0	723
合計	146	1,121	1,068	428	646	3,409

4 小林・亀井浄水場

阪神水道企業団からの受水開始に伴い、亀井浄水場は平成30年3月、小林浄水場は同年6月にそれぞれ浄水運転を停止し、人件費や維持管理費の削減を図りました。

資料6-2 阪神水道受水事業 施工箇所図

